

同意書

●第1条（名称）

本スタジオはバトン&ダンススタジオ Matka（マトカ）と称します。

●第2条（入会・会員資格条件）

* 自宅スタジオマトカでのレッスン(バトンのパーソナルレッスン)は女性とお子様のみご利用可能ですが、グルーブレッスンはすべての方がご利用可能です。但し、当スタジオが入会不適切と判断した場合には、この限りではありません。なお、入会をお断りするに至った理由等についてはいかなる場合も開示いたしません。

* 会員となられる方は自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業従事者その他の反社会勢力に該当しないことを確約するものとします。なお、会員の方が確約に違反した場合、または入会時に虚偽の申告をしていた場合、会員に損害が生じた場合でも当スタジオは一切の責任を負わないものとします。

●第3条（入会金及びレッスン料）

* 入会金¥10,000です。（初回体験レッスン後に当日入会で不要となります）

* パーソナルはコース制または単発、キッズバトンは月謝制、大人ダンスバトン及びダンスのグルーブレッスンはチケット制、または単発にてお支払いとなります。

* 料金はレッスン前にお支払いください。チケットはレッスン前に支払いをお済ませ下さい。

* コース（チケット）ご契約の際は、ご契約時に一括払いにてお支払いください。

* お支払いはすべて現金での受付のみとさせていただきます。

* インストラクターの都合でレッスンが休講となった場合は、振替レッスンを開催、またはチケットの有効期限を延長いたします。また、月謝制の場合は次月にて休講分を差し引いてのお支払いとなります。

* 月謝制のグルーブレッスンに通われる会員様について、会員様のご都合でレッスンを休まれた場合にその回のレッスン料の返金は行っておりません。

* 月謝制のグルーブレッスンで通われる場合、初回のレッスン時に月謝をお支払いいただきます。入会月の月謝は残りのレッスン回数で計算した金額をお支払いいただき、入会翌月からはその月の最初のレッスン時に1か月分の月謝をお支払いいただきます。

* 入会金・レッスン代金については、いかなる理由があっても返金はできませんのでご了承ください。

* 入会金は退会されると無効となります。* 再入会される場合、入会金が必要となります。（¥3,000）

* イベント出演等の特別レッスンについてのレッスン料は、通常レッスンとは別にお支払いいただきます。

●第4条（レッスンの欠席・予約・変更）

* 大人の方のレッスンの予約キャンセルは前日15:00までにその旨ご連絡ください。

（上記の時間を過ぎますと、理由の如何に関わらずレッスン1回分の料金をお支払いいただきます）

* レッスンに遅刻した際の時間延長はございません。

* 無断キャンセルは他のお客様にもご迷惑がかかりますので、絶対にございません様ご理解ご協力お願い申し上げます。

* レッスンに遅れる場合はLINEやメール等でご連絡下さい。

* ご予約はレッスン3日前までにご連絡ください。レッスン後、直接口頭で次回のご予約をお取りすることも可能です。

* 1ヶ月毎でまとめてのご予約もお取りできます。

●第5条（災害時等の休講・振替について）

* レッスン2時間前に柏市において大雨・暴風等警報が一つでも発令された場合は、原則として休講とします。

* 天変地異・交通機関の障害・インストラクター自身やその子供の急病などでやむなく休講とする場合は、振替レッスン、またはチケットの有効期限の延長をいたします。

●第6条（会員資格の喪失・退会）

* 退会を希望される場合は、退会月の1か月前にお申し出ください。

* 退会時、入会金・未受講のレッスン料の返金は一切しないものとします。

*長期間お休みされる場合は予めご連絡下さい。半年以上連絡なくお休みされた場合は退会とします。

●第7条（ご注意）

*レッスン中やその後の体調不良・怪我・死亡について、当方は一切の責任を負う事は致しません。あくまでも自己責任における健康管理をしっかりとお願いします。妊娠中・糖尿病・高血圧・心臓病その他疾患がある方は、かかりつけの医師の指示を受けてからご入会下さい。

*感染症の疑いがある方はレッスンの受講をお断りいたします。

*スタジオ内外を問わず、会員様同士のトラブル等については当スタジオでは責任を負いません。

*貴重品・携行品・教室に置かれている私物保管には十分ご注意ください。万が一盗難・破損等の事故が発生した場合、当スタジオにおいて損害賠償等の責任は負いません。

*自宅スタジオ（スタジオマトカ）にて、お子様(キッズバトン)のパーソナルレッスンは、必ず保護者の方がご同伴願います。

*レッスン施設、自宅スタジオ内に忘れ物をされた場合は、速やかにご連絡ください。紛失した場合は責任は一切負いません。

*レッスン中、会員様の過失による器物の破損等があった場合は、スタジオから損害賠償を請求させていただくことがあります。

*レッスンに関係のないエリアへの立ち入りは固くお断りいたします。

*レッスン施設、自宅スタジオ内でのお食事はご遠慮ください。

●第8条（禁止事項）

*スタジオでの人間関係を利用した、物品販売・各種勧誘行為を固く禁止します。

*肖像権・著作権・個人情報等の保護のため、レッスンの撮影や録音を無許可で複製・公開（SNS等への投稿も含む）することを禁止します。

*許可を得て SNS 等に投稿される場合でも、当スタジオの住所など詳細を載せる事は固く禁止します。

●第9条（除名・法的措置等）

*当スタジオは会員が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合、何らの警告なしに強制退会できるものとし法的措置を講ずる場合があります。

・当スタジオを故意に毀損した場合。

・理由の如何に関わらずスタジオ・インストラクター・会員への誹謗中傷及び名誉・信用を毀損した会員。加えて嫌がらせ・ストーカー行為等、秩序を乱す会員。

●雑則

*駐車場は、自宅スタジオマトカでは1台のみご利用いただけます。その他の施設については近隣の有料駐車場をご利用願います。

*本規約に定めのない事項については、民法その他関連諸法によるものとします。

*本規約は、会員様に事前の同意を得ることなく変更されることがあります。

*レッスンへの参加による効果はその改善を示唆する証拠に基づいて提示しておりますが、絶対的な効果を保証するものではありません。

*医療行為、その他類似するもの、痛みの緩和などについて一切提供は出来ません。

●入会に際しては、上記規約に同意し本人（または未成年の場合はその保護者）の責任において入会するものとします。

記入日： 年 月 日

ご署名：